

誤った情報にご注意！

自社の商品を売ろうとして、誤った情報で消費者の不安をあおる業者もいます。こんな言葉に注意しましょう。

① 買取期間が終わると電気が売れなくなります。

➡ 新電力を含めたさまざまな電力会社に今後も買い取ってもらうことが可能です。



② 太陽光発電の電気は電力会社がタダで引き取ることになります。

➡ 契約を行わず放置すると、無償で電力会社に引き取られる場合があります。但し、買取期間が終わっても、新たな単価で電力会社と改めて契約を結んで売電すれば、タダになることはありません。

③ 早く契約しないと、契約ができなくなります。

➡ ご自分の買取期間満了期日を確認し、納得のいく契約先を探しましょう。万一再契約の手続きが買取期間満了までに出来なかった場合でも慌てる必要はありません。買取期間満了後でも契約可能です。

④ 太陽光発電の電気は、蓄電池に貯めないと損です。

➡ 前ページの活用方法例の通り、蓄電池以外にも太陽光発電の電気を有効に使う自家消費の方法は色々あります。

⑤ 買取期間満了後の太陽光発電設備を廃棄し新しくすれば、固定価格買取制度の支援を再度受けられます。

➡ 一度、固定価格買取制度で支援を受けた方は、同じ場所で太陽光発電設備を更新したとしても、再度支援を受けることはできません。

関連情報

固定価格買取制度について

経済産業省 資源エネルギー庁

なっとく！再生可能エネルギー

検索

買取期間の満了について

経済産業省 資源エネルギー庁

どうする？ソーラー

検索

一般社団法人
JPEA 太陽光発電協会
Japan Photovoltaic Energy Association

〒105-0004 東京都港区新橋2-12-17 新橋I-Nビル8F
TEL:03-6268-8544 FAX:03-6268-8566 <http://www.jpea-gr.jp>

2018年11月発行